

cocoon booth 設置フローチャート

cocoon booth 設置までの手続きについて

Step-1 商品リーフレットとオフィス図面取得

- ① 商品リーフレットを DL し、そのプリントアウトをご用意ください。
- ② オフィスの平面図、天井設備図、展開図を取得してください。(ビル管理会社等から)
- ③ オフィスの平面図上に cocoon booth 想定設置場所を○で囲ってください。
※避難経路に抵触する場所は避けてください。天井高 2.5m 以下の場合は営業担当へご相談ください。
○は候補として複数あっても問題ありません。
- ④ 搬入経路、エレベーターサイズの確認をお願いいたします。
(別紙搬入事前チェックシートをご参照ください。寸法によっては、搬入ができない場合がございます。)

ブース設置において - cocoon booth は組み立て搬入式です。組み立ては専門業者が行います。

Step-2 ビル管理会社へ設置確認

ビル管理会社に提示するもの→○を記載した平面図・天井設備図・展開図・リーフレット

- ビル管理会社へ連絡し、“cocoon booth を設置したい”旨と下記囲み数字の内容をご確認ください。
※cocoon booth で通じない場合、[個室型のミーティングルーム (電話ボックス型)] と伝えるか、商品リーフレットをメール等でご提示ください。
- ① cocoon booth は [置き式家具] だと伝えてください。
- ② cocoon booth を設置したい (想定) 場所の 1 平米あたりの耐過重制限をクリアしているかご確認ください。
※重量 約 185kg 以下
- ③ 想定設置場所が避難経路等に抵触する場所ではないかをご確認ください。
- ④ 外部音響 (警報音等) の認知レベルは消防法をクリアしている旨、お伝えください。
- ⑤ オフィスがスプリンクラー設置義務に該当する建物かどうかをご確認ください。
※この商品はスプリンクラー標準装備となります。
設置場所の高さにより設置不可の場合もございますのでご注意ください。
- ⑥ ①～⑤をご確認いただき、ビル管理会社から設置について問題ないと回答いただけましたら次にお進みください。

Step-3 設置には管轄する消防署 (予防課) への設置確認が必要です

- お客様にて消防申請をされる場合は下記をご確認ください。オーダーシートの『消防申請』の欄にチェックをお願いいたします。

消防署予防課に提示するもの→○を記載した平面図・天井設備図・展開図・リーフレット (step2 と同じ資料)

- ① step2 で用意した平面図・天井設備図・展開図・リーフレットをご用意ください。
- ② 管轄する消防署の予防課へ“cocoon booth を設置したい”旨をご連絡ください。
※cocoon booth で通じない場合、[個室型のミーティングルーム (電話ボックス型)] と伝えるか、商品リーフレットをご提示ください。
- ③ ビル管理会社からブース設置に於いて問題ないという回答をいただいている旨をお伝えください。
- ④ 管轄する消防署への訪問日を決め、先方担当者に想定設置場所記載の平面図・天井設備図・展開図・リーフレットを提示してください。
- ⑤ 管轄する消防署から設置許可の確認がとれましたら、cocoon booth の購入手続きへお進みください。

CONTACT お問い合わせ

(株) アスブルンド オフィス部

TEL: 03-3769-0681

MAIL: oem@asplund.co.jp

(受付時間: 10:00~18:00 土日祝は除く)

ASPLUND HP
asplund.co.jp



ASPLUND CONTRACT HP
asplund-contract.com

